

### チャレンジ店舗への出店者募集要項

霞ヶ浦ふれあいランド内にある空き店舗をお貸します。1か月の「お試し出店」をしてみてください。応募を希望する方は、下記により手続きをしてください。

#### 1. 貸付施設

<店舗の表示>

所 在 茨城県行方市玉造甲1451-1

構 造 鉄骨造

床面積 527.76m<sup>2</sup> [1階]

109.74m<sup>2</sup> [2階]

637.50m<sup>2</sup> [合計]

※今回の貸付は1階のみです。

2. 募集する業種・業態 飲食店営業または、物販販売

3. 募集期間 平成31年4月1日（月）～平成31年4月10日（水）

#### 4. 出店者の費用負担

①売上純利益の15%を納付してください。

② 出店に伴う経費

③ 運営費 材料費、消耗品費等

④ 光熱水費（賃貸者の使用分のみ徴収させていただきます。）

⑤ 原状回復費 許可期間終了後、原状回復にかかる費用

5. 書類選考後、応募多数の場合抽選にて決定する。

#### 6. 問い合わせ先・書類提出先

〒311-3512 行方市玉造甲1234 [霞ヶ浦ふれあいランド内]

一般財団法人 行方市開発公社

電 話 0299-55-3927

F A X 0299-55-3926

メール：[fureai@sopia.or.jp](mailto:fureai@sopia.or.jp)

## 空き店舗への出店者募集詳細

### 1. 資格要件

- 1) 企業または団体であること。
- 2) 食品衛生法等関係法令に基づく飲食業を営むに必要な資格、免許、許可、認可等を有していること。
- 3) 公社や市のイベントに連携協力ができること。
- 4) 次の要件に該当しないこと。
  - ・ 過去3年間において食品衛生法に基づく行政処分を受けた者
  - ・ 競争入札、せり売り又は契約の履行に当たり、不正行為をした者
  - ・ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
  - ・ 反社会的勢力等と関係が認められる者
  - ・ 国税及び地方税に未納がある者
- 5) 風俗関係業種および夜間のみの営業、または深夜にいたる営業となる業種等、敷地内店舗としてふさわしくないと判断される業種を除きます。

### 2. 使用条件

#### 1) 使用形態

- ① 隣接の観光施設及び道の駅物産販売施設と調和のとれた使用目的、用途とすること。
- ② 集客目的での出店で使用とすること。  
※ (例) 事務所、倉庫のみでの使用は、不可

#### 2) 利用期間

平成31年5月1日(水)～5月31日(金)まで1か月間

#### 3) 営業日

- ① 出店者の裁量とする。
- ② 原則として、土曜、日曜、祝日は営業すること。

#### 4) 営業時間

- ① 午前9時から午後10時の範囲内とする。

#### 5) 出店者の費用負担

- ① 売上純利益の15%を開発公社へ納付してください。
- ② 出店に伴う経費

③ 運営費

材料費、消耗品費等

④ 光熱水費（賃貸者の使用分のみ徴収させていただきます。）

④ 原状回復費

許可期間終了後、原状回復にかかる費用

6) 維持管理

① 衛生管理

使用許可部分の日常清掃及び衛生管理を徹底すること。また、営業に伴う廃棄物は、出店者の責任で処分すること。

② 設備類の保守管理

公社所有の既存設備・備品は無償貸与します。

無償貸与された備品は常に良好な状態を保つよう管理すること。使用許可部分の故障、破損等に伴う修繕は出店者の負担とする。

7) その他

① 使用許可期間中は、誠意を以て運営管理にあたるものとする。

② 出店者の店舗運営に疑義が生じた場合は、公社は出店者に通告し、使用中中止することができる。

③ 使用許可期間満了又は解約、使用中止に際しては、使用許可期間満了日又は解約日、使用中止までに使用許可部分を原状回復し、公社に引き渡すものとする。

3. 提出書類

1) 参加申込書（様式1）

2) 参加者名簿

企業の場合は役員名簿。団体の場合は構成者名簿

3) 企画提案書（様式2）

4) 提案メニュー及び価格表（様式3）

5) 質問書（様式4）※質問がある場合は、提出ください。

6) 宣誓書（様式5）

7) 暴力団排除に関する誓約書（様式6）

8) 飲食店を使用目的とする場合は食品営業許可書の写し

9) 提出期限 平成31年4月10日（水）午後5時まで

※上記提出書類の全てを提出できない場合は申請書類を受付しないものとする。

4. 使用許可の可否

使用許可の可否結果については、別途通知いたします。

(様式1)

平成 年 月 日

チャレンジ店舗出店者募集参加申込書

(あて先)

一般財団法人 行方市開発公社  
理事長 鈴木 周也 様

申請者 (住所) 〒

(法人・団体名)

(氏名・代表者名)

⑩

店舗出店者募集に参加したいので、「企画提案書」ほか必要な書類を添えて申し込みます。

参加者名簿

# 企 画 提 案 書

平成 年 月 日

(あて先)

一般財団法人 行方市開発公社  
理事長 鈴木 周也 様

住 所 〒

法人・団体の名称

代表者の氏名

(応募者の氏名)

印

連 絡 先 者	電話番号		
	FAX番号		
	担 当 者	所 属	
		氏 名	
	メールアドレス		

企 画 内 容	
安定的・継続的に経営していくためのコンセプト	
<b>営業計画</b> 営業日・営業時間、使用用途、店舗名称、調理方法、販売・清算方法、食事提供方法など記入してください。	
<b>提供する食事内容への工夫</b> 利用者の増加を図る魅力的で、話題性・意外性のある提供物や提供方法を特別に考えている場合は記入してください。	

企 画 内 容	
従業員配置計画 従業員の人数・配置内容や、労務管理計画及び有資格者の配置内容などを記入してください。	
設備等の増設や改良 実施を考えている場合、内容を記載してください。	
配慮事項 例えば、環境への配慮、障害者の雇用など、特別に考慮しようと考えている事項があれば記入してください。	
アピールできる企画 施設全体の効果的な集客対策や店内の魅力的な工夫を特別に考えている場合は記入してください。	

※従業員の名簿を提出してください。

(様式3)

### 提案メニュー及び価格表

メニューコンセプト	メニュー		税込価格	摘要欄
	1		円	
2		円		
3		円		
4		円		
5		円		
6		円		
7		円		
8		円		
9		円		
10		円		
11		円		
12		円		
13		円		
14		円		
15		円		
16		円		
17		円		
18		円		
19		円		
20		円		
21		円		
22		円		
23		円		
24		円		
25		円		

※メニューコンセプトを簡潔に記入してください。(例：地産地消による食事提供等)

※提案するメニューが書ききれない場合は、本紙をコピーしてください。

※特色あるメニューなどを提案する場合は、その特長等が分かる資料を添付してください。

(任意様式)

(様式4)

平成 年 月 日

## 質 問 書

一般財団法人 行方市開発公社  
理事長 鈴木 周也 様

住所 (所在地)  
法人・団体名  
氏名・代表者名  
(担当部署 担当者名 )  
TEL  
FAX  
E-mail

出店者募集について、次のとおり質問します。

質問内容

提出期限：平成31年3月31日(日)午後5時まで  
提出方法：電子メール・FAX  
提出先：一般財団法人 行方市開発公社  
E-mail : fureai@sopia.or.jp ・ FAX : 0299-55-3926



(様式5)

## 宣 誓 書

一般財団法人行方市開発公社  
理 事 長 鈴木 周也 殿

弊社は、出店者募集要項におけるすべての事項において、了承することを  
宣誓致します。

平 年 月 日

申請者 (住所) 〒

(法人・団体名)

(氏名・代表者名)

㊞

(様式6)

## 暴力団排除に関する誓約書

年 月 日

(一財) 行方市開発公社 あて

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

私は、下記の事項について誓約します。

なお、必要な場合には、茨城県警察本部に照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を行方市開発公社から求められた場合には、指定された期日までに提出します。

### 記

- 1 自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
  - (4) 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
  - (5) 自己、自己の法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
  - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
  - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
  - (8) 暴力団員と密接な交友関係を有する者
- 2 1(1)から(8)までに掲げるもの（以下「暴力団等」という。）を下請契約等の相手方にしません。
- 3 下請契約等の相手方が暴力団等であることを知ったときは、当該下請契約等を解除します。
- 4 自己、自己の法人その他の団体又は下請契約等の相手方が暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、行方市開発公社に報告し、警察に通報します。